



### 納入通知書を送ります 国民健康保険料の「公的年金からの特別徴収」

国民健康保険料の特別徴収の対象となる世帯については、世帯主の公的年金から、同じ世帯の国民健康保険加入者全員分の保険料を徴収します。対象となる世帯には、今月中旬に納入通知書をお送りします。また、世帯の国民健康保険加入者全員が65歳～74歳である世帯のうち、特別徴収の対象とならなかった世帯で、口座振替を利用していない場合には、5期～10期分の納付書をお送りします。

なお、特別徴収の対象となる世帯で、口座振替をご希望の場合は、口座振替への変更申出書

の提出が必要です。すでに口座振替をご利用中の世帯は、引き続き口座振替とさせていただきます。

**【対象】** 次のすべての要件を満たす世帯▼世帯主が国民健康保険に加入している ▼同じ世帯の国民健康保険加入者全員が65歳～74歳である ▼世帯主の年金受給額が年間18万円以上である ▼国民健康保険料と介護保険料の合算額が世帯主の年金受給額の2分の1を超えない **【問合せ】** 国保年金課 ぐほ資格係 ☎5608-6121



### 明るい選挙の実現をめざして 「寄付禁止のルール」を呼びましよう

**■政治家の寄附の禁止**  
政治家が選挙区内の人に、▼中元、歳暮、病氣見舞い ▼入学祝、卒業祝、就職祝 ▼葬式・落成式・開店祝の花輪 ▼スポーツ大会や町内会の催しへの差し入れ、寸志等 のような金品を贈ることは罰則の対象となり、いかなる名義であっても禁止されています。ただし、本人が自ら出席する結婚披露宴の祝儀や葬式・通夜の香典は、罰則の対象とはなりません。

**■後援団体の寄附の禁止**  
政治家の後援団体が、選挙区内で花輪・祝儀・香典などを出す

**■政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止**  
すことは禁止されています。ただし、後援団体の設立目的に基づく行事等への寄附は、除かれます。

**■挨拶状などの禁止**  
政治家は、答礼のための自筆によるものを除き、選挙区内の人に挨拶状を出すことは禁止されています。

**【問合せ】** 選挙管理委員会事務局 ☎5608-6320



### 閲覧と公述(申出書の提出、公聴会への出席)ができます 都市計画の原案

「都市再開発方針」と「住宅市街地整備方針」について、原案をご覧になれます。また、区内在住の方や原案に利害関係のある方は、原案について申出書を提出できるほか、公聴会へ出席することができます。

**【原案の閲覧期間】** 7月1日(火)～15日(火) **【原案の閲覧場所】** **申出書の配布場所** 都市計画課(区役所9階)、都市整備局都市づくり政策部都市計画課(新宿区西新宿2-8-1第二本庁舎21階) **【申出書の提出方法】** 出書を直接または郵送で7月15日(必着)までに都市整備局都市づくり政策部都市計画課(〒163-8001新宿区西新宿2-8-1) ☎5388-3225へ **【公聴会の開催日時/場所】** ▼8月22日(金) 午後7時～都庁議会棟・都民ホール ▼8月28日(木) 午後1時～7時/都庁第二本庁舎・二庁ホール **【問合せ】** 都市計画課都市計画・開発調整担当 ☎5608-6265

### 隅田川花火大会の障害者向け観覧席

区では、障害のある方が安心して隅田川花火大会を楽しめるよう、観覧席をご用意します。

**【とき】** 7月26日(土) 午後5時半～8時半 **【ところ】** 桜橋デッキスクウェア **【対象】** 区内在住で身体障害者手帳または愛の手帳をお持ちの方 \*障害のある方1人につき介助者1人の付添いが必要 **【定員】** 50組100人(抽選) **【費用】** 無料 **【申込み】** 住所・氏名・年齢・性別・電話番号、障害の種類と級(度)、車椅子利用の有無、介助者の氏名・年齢・性別を往復はがきで7月10日(必着)までに墨田区障害者団体連合会(〒130-0014 亀沢4-18-11・亀沢のぞみの家内) ☎・FAX3624-3154へ \*抽選結果は7月16日に発送予定

### にここ入浴証引換はがきの送付

区内在住のすべての65歳以上の方(特別養護老人ホーム入居者を除く)に、にここ入浴証引換はがきをお送りしました。区内の公衆浴場で、にここ入浴証と引換えのうえ、ご利用ください。

**【問合せ】** 高齢者福祉課支援係 ☎5608-6168

### 「鐘ヶ淵まちづくりの駅」の開設

区では、災害に強いまちづくりの実現に向け、「木密地域不燃化10年プロジェクト」を推進しています。この一環として、建築の専門家である「まちづくりコンシェルジュ」が、建替え等に関するご相談にお応えする「鐘ヶ淵まちづくりの駅」を7月1日に開設しました。

**【利用日時】** ▶毎週火・木・土曜日午後1時～5時 \*土曜日は午前9時～正午も利用可 **【ところ】** 墨田3-40-3 **【問合せ】** ▶墨田まちづくり公社 京島事務所 ☎3617-2262 ▶防災まちづくり課 密集担当 ☎5608-6261 ▶鐘ヶ淵まちづくりの駅 ☎6657-5968

### 区政情報番組

### ウィークリー すみだ 7月の番組表



キャスター 比嘉夏希さん

毎日、午前9時、正午、午後4時・8時から地上デジタル11チャンネルで放送しています(各30分間)。なお、放送終了後、区ホームページでもご覧いただけますので、各番組の視聴開始時期については、お問い合わせください。

**【問合せ】** 広報広聴担当 ☎5608-6220

#### 7月6日(日)～12日(土)

ニュースホットライン…区のイベントや取組をニュース形式で紹介  
区政トピックス…熱中症予防  
すみだを学ぼう!…墨田区伝統工芸保存会  
すみだ街歩きナビ…お江戸両国、小粋に定番ウォーキング(両国北コース)

#### 7月13日(日)～19日(土)

ニュースホットライン…区のイベントや取組をニュース形式で紹介  
区政トピックス…住民意識調査  
特集…「木密地域不燃化10年プロジェクト」の推進

#### 7月20日(日)～26日(土)

ニュースホットライン…区のイベントや取組をニュース形式で紹介  
区政トピックス…隅田川花火大会  
すこやかガイド…夏の食中毒予防  
すみだの博物館めぐり…小さな博物館「藍染博物館」ほか

#### 7月27日(日)～8月2日(土)

ニュースホットライン…区のイベントや取組をニュース形式で紹介  
区政トピックス…「すみだ やさしいまち宣言」15周年  
特集…「木密地域不燃化10年プロジェクト」の推進(7月13日～19日の再放送)

\*内容が一部変更になる場合があります。ご了承ください。  
\*ケーブルテレビへの加入・問合せは、(株)J.COM東京すみだ・台東局 ☎0120-999-000へ

### 夏期の節電

区では、7月～9月に区役所等の区施設において節電を実施します。

区民の皆さんも、体に負担のかからない範囲で、節電へのご協力をお願いします。暑さを和らげる工夫として、すだれの活用や緑のカーテンの育成、打ち水等が効果的です。エアコンは、設定温度を1℃下げるよりも扇風機を併用する方が節電になります。また、エアコンの室外機は日が当たらないようにすると、冷却効率が良くなり節電につながります。

**【問合せ】** 環境保全課環境管理担当 ☎5608-6207

### 平成26年度「すみだの力応援基金」助成事業の公開プレゼンテーションの開催

区では、寄付を財源として積み立て、地域のまちづくり活動に助成する「すみだの力応援基金」を設置しています。今年度、基金からの助成を希望する事業について、応募団体が事業内容を説明する公開プレゼンテーションを開催します。

**【とき】** 7月6日(日) 午前10時～ **【ところ】** 区役所会議室131(13階) **【問合せ】** 区民活動推進課区民活動推進担当 ☎5608-6202 \*助成の可否・助成額については、別途開催する審査会を経て、区が決定

### かぶと虫とほたる観賞の夕べ

**【とき】** 7月5日(土)・6日(日) ▶オープニング=5日・6日 午後6時～ ▶ほたる観賞の夕べ=5日・6日 午後7時～9時 \*入場は午後8時半まで(当日の混雑状況により前後する場合あり) ▶クイズ大会=6日 午後3時～ **【ところ】** わんぱく天国(押上1-47-8) **【内容】** ▶オープニング=和太鼓の演奏(5日)、SBGウィンドオーケストラの演奏(6日) ▶ほたる観賞の夕べ=幻想的に飛び交うほたるの観賞 ▶クイズ大会=子どもを対象としたクイズを出題し、正解数の上位50人(多数の場合は抽選)にかぶと虫を贈呈 **【入場料】** 無料 **【申込み】** 当日直接会場へ **【問合せ】** わんぱく天国 ☎3612-1456





身近な施設で、家族の楽しい休日や  
「暑ぞろい」児童館の夏のイベント

「申込み」事前に参加引換券を配布する施設や、事前申込みが必須な催しがあるため、詳細は各問合せ先へ

要な催しがあるため、詳細は各問合せ先へ

ところ・問合せ	とき
墨田児童会館(墨田2-30-15) ☎3614-7141	7月12日(土) ▶ 午前10時半~正午(乳幼児が対象) ▶ 午後1時~4時
江東橋児童館(江東橋1-15-4) ☎3634-8883	7月12日(土) ▶ 午前10時半~正午(乳幼児が対象) ▶ 午後2時~3時半(小学生以上が対象)
梅若橋コミュニティ会館(堤通2-9-1) ☎3616-1101	7月12日(土) 午後1時~3時
東駒形コミュニティ会館(東駒形4-14-1) ☎3623-1143	7月12日(土) 午後1時~3時半
東向島児童館(東向島6-6-12) ☎3611-2500	7月12日(土) 午後4時~7時
さくら橋コミュニティセンター(向島2-3-8) ☎3623-2181	7月13日(日) ▶ 午前11時~正午(乳幼児が対象) ▶ 正午~午後4時
文花児童館(文花1-32-11) ☎3619-5753	7月13日(日) 午前11時~午後3時
立川児童館(立川1-5-2) ☎3633-2874	7月13日(日) 午前11時~午後3時(予定)
八広児童館(八広2-38-14) ☎3611-2227	7月20日(日) 午前10時半~午後3時半
中川児童館(立花5-18-9) ☎3619-7188	7月20日(日) 午後1時~3時半

● 近くの公園等で催しを行う施設もありますので、詳しくは各施設にお問い合わせください。



夏休みワークショップを開催します  
すみだ環境ふれあい館の催し

すみだ環境ふれあい館(文花1-32-9)では、環境について楽しく学べる催しを開催します。

在学の方 \* 小学校3年生以下は保護者の同伴が必要【定員】先着20人【持ち物】軍手

■雨水と石けんで地球にやさしい靴洗い

【とき】7月19日(土) 午後1時半~3時半【対象】区内在住在学の小学生とその保護者【定員】先着10組20人【持ち物】上履きなど洗う靴、洗った靴を持ち帰るための袋、タオル等

■雨の絵本ひろば「シャボン玉で遊ぶシャボン」

【とき】7月20日(日) 午後1時半~3時半【対象】区内在住在勤

【費用】無料【申込み】事前に催し名、参加者全員の氏名・年齢、代表者の電話番号を直接または電話、Eメールで、すみだ環境ふれあい館 ☎3611-1163

55・☐kankyou-fureaikan@song.ocn.ne.jpへ \* 受付は午前10時~午後5時(月・水曜日を除く) \* 申込みは各実施日の7日前まで \* 汚れても構わない動きやすい服装で参加

「あわの自然学園」夏季の利用申込み

【利用期間】7月19日(土)~8月31日(日) \* 区の事業のため、利用できない日あり【利用日数】3泊4日以内【ところ】栃木県鹿沼市上粕尾1041(東武線新鹿沼駅から、バスで約1時間20分)【対象】区内在住在勤の方を含む3人以上の団体【利用料(1泊)】▶ 大人=600円 ▶ 3歳~中学生=150円 ▶ 2歳以下=無料 \* 食事代の支払が別途必要【申込み】事前に直接、学務課給食保健・就学相談担当(区役所11階) ☎5608-6304へ \* 電話で空室状況の照会も可

国民年金保険料の免除制度など

国民年金制度には、保険料の納付が困難な方のために「保険料免除制度」と「若年者納付猶予制度(20歳代の方が対象)」があります。これらの制度は、本人・配偶者(免除制度は世帯主も)の前年の所得が一定基準以下の方が対象で、最大で過去2年分まで遡って申請できます。詳しくは、お問い合わせください。【問合せ】国保年金課国民年金係 ☎5608-6130

すみだ自然観察会

■荒川河川敷の昆虫観察

【とき】7月19日(土) 午後1時半~3時半 \* 雨天中止【集場所】荒川河川敷木根川橋(八広6-32地先)【対象】区内在住在勤の方 \* 小学校3年生以下は保護者の同伴が必要【定員】先着25人【費用】無料【持ち物】昆虫網、虫かご、昆虫図鑑(お持ちの方のみ)など

■セミの羽化観察

【とき】7月30日(水) 午後6時半~8時半 \* 雨天の場合は8月1日(金)に延期【集場所】隅田公園(向島1-3)枕橋側入口 \* 午後6時20分集合【内容】セミの羽化を野外で観察する【対象】区内在住在学で小学生以下の子どもとその保護者【定員】先着20組【費用】100円程度(保険料)【持ち物】懐中電灯、虫かご、カメラなど

【申込み】7月2日午前9時から環境保全課緑化推進担当(区役所14階) ☎5608-6208へ

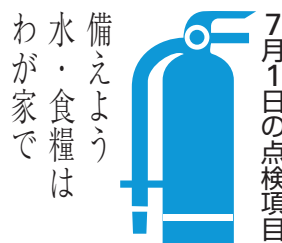
第64回社会を明るくする運動

今月は、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動である「社会を明るくする運動」の強調月間です。区内では、映画「大地の詩」の上映や、区内の子どもたちによる社会を明るくする運動作文の朗読発表などの催しが行われます。【とき】7月19日(土) 午後1時半~5時 \* 開場は午後1時【ところ】曳舟文化センター(京島1-38-11)【定員】先着580人【入場料】無料【申込み】当日直接会場へ【問合せ】社会を明るくする運動墨田区推進委員会事務局(生涯学習課青少年担当内) ☎5608-6311

墨田都税事務所の仮移転

墨田都税事務所は、庁舎改築のため仮庁舎へ移転します。これに伴い、現庁舎での業務を7月18日(金)で終了し、仮庁舎での業務を7月22日(火)から開始します。【仮庁舎所在地】両国4-29-4【問合せ】▶ 墨田都税事務所 ☎3625-5061(7月18日まで)、☎5669-0138(7月22日から) ▶ 税務課 税務係 ☎5608-6008

毎月1日は 墨田区防災の日



毎月5日は すみだ環境の日



公共用消火器の保守点検

区では、火災発生時に地域で迅速な初期消火活動を行うことができるよう、区内全域の主要幹線道路や街角に公共用消火器を設置しています。これらの消火器を常に良好な状態で維持管理し、事故を未然に防止するため、区の委託業者が保守点検を実施します。なお、この保守点検に関し、区民の皆さんに費用の請求等をすることはありません。不審な点がありましたら、すぐにお問い合わせください。【点検期間】11月上旬まで【問合せ】防災課防災係 ☎5608-6206

光化学スモッグにご注意を

日差しが強い・風が弱い・気温が高いなどの気象条件がそろると、光化学スモッグが発生しやすくなります。光化学スモッグは、のどの痛み、吐き気、目のかゆみ、手足のしびれ、呼吸困難、意識障害等の症状を引き起こすおそれがありますので、光化学スモッグ注意報等が発令された場合は、外出や屋外での運動を控え、窓を閉めましょう。もし、上記のような症状が出た場合には、うがいをしてください。それでも症状が治まらない場合は、最寄りの医療機関や各保健センターへご相談ください。【問合せ】▶ 環境保全課指導調査担当 ☎5608-6210 ▶ 向島保健センター ☎3611-6135 ▶ 本所保健センター ☎3622-9137

工業振興スクール

■経営コース「まるわかり 明日からできる海外取引」  
【とき】7月23日(水) 午後6時~8時半【内容】海外進出に向けての取組や具体的な海外取引について学ぶ【対象】区内中小企業の経営者・従業員  
■技術講習コース「表面技術のホット情報を探る2014」  
【とき】7月29日(火) 午後6時~8時【内容】作業の効率化や環境保全に関する技術情報、VOC(揮発性有機化合物)対策の実例について学ぶ【対象】区内中小企業の経営者・従業員で、塗装業者および表面処理関連事業者の方  
【ところ】すみだ中小企業センター(文花1-19-1)【定員】各先着30人【費用】無料【申込み】▶ 経営コース=7月15日までに ▶ 技術講習コース=7月4日~18日に 講座名・住所・氏名、勤務先の名称・所在地・電話番号・ファクス番号・業種を電話または、ファクス、Eメールで、すみだ中小企業センター ☎3617-4351・FAX3617-4340・☐school@techno-city.sumida.tokyo.jpへ